

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月5日	不動産番号	0116000392363
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区大泉町二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
3510番78	宅地	47.23		3510番69から分筆 〔昭和39年5月21日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和40年1月27日 第3052号	原因 昭和40年1月13日売買 所有者 中野区上町22番地 高木清恵 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年4月7日 第15977号	原因 昭和50年8月1日住所移転 昭和40年12月7日氏名変更 住所氏名 東京都八王子市西寺方町1001番地36 鳥塚清恵
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日
2	所有権移転	平成15年4月7日 第15978号	原因 平成15年4月7日売買 所有者 練馬区大泉町二丁目55番1号 光定順子
3	所有権移転	令和2年2月27日 第6707号	原因 令和2年2月27日売買 所有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和2年2月27日 第6710号	原因 令和2年2月27日設定 極度額 金1,800万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング 根抵当権者 東京都豊島区巢鴨二丁目10番2号 巢鴨信用金庫 共同担保 目録(イ)第739号

共同担保目録

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	練馬区大泉町二丁目 3510番77の土地	1	余白
2	練馬区大泉町二丁目 3510番78の土地	1	余白
3	練馬区大泉町二丁目 3510番58の土地 株式会社シンセイハウジング持分	49	余白
4	練馬区大泉町二丁目 3510番81の土地 株式会社シンセイハウジング持分	2	余白



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和2年3月13日
東京法務局練馬出張所

登記官

有馬克文



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D56047 (4/1)

2/2

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月5日	不動産番号	0116000392366
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	練馬区大泉町二丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3510番81	宅地		965	3510番69から分筆 〔昭和39年5月21日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	上野浩持分一部移転	昭和40年1月27日 第3053号	原因 昭和40年1月13日売買 共有者 <u>中野区上町22番地</u> 持分4分の1 高木清恵 順位5番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年4月7日 第15977号	原因 昭和50年8月1日住所移転 昭和40年12月7日氏名変更 住所氏名 <u>東京都八王子市西寺方町1001番地3-6</u> 鳥塚清恵
2	小菅義雄持分全部移転	昭和40年12月18日 第60996号	原因 昭和40年12月17日売買 共有者 <u>世田谷区大原一丁目16番11号</u> 持分4分の1 宮武康之 順位7番の登記を移記
3	北浜俊三持分全部移転	昭和47年7月10日 第39869号	原因 昭和47年7月3日売買 共有者 <u>練馬区大泉町二丁目55番1号</u> 持分4分の1 石川一夫 順位8番の登記を移記
4	有限会社信和ハウス持分全部移転	平成8年10月7日 第52299号	原因 平成8年10月7日売買 共有者 <u>練馬区石神井町四丁目18番20号</u> 持分4分の1 光定順子 順位19番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月5日
5	鳥塚清恵持分全部移転	平成15年4月7日 第15979号	原因 平成15年4月7日売買 共有者 <u>練馬区大泉町二丁目55番1号</u> 持分4分の1 光定順子
6	宮武康之持分全部移転	平成27年12月16日 第52605号	原因 平成27年3月18日相続 共有者 <u>東京都練馬区大泉町二丁目55番1号</u> 持分4分の1

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			宮武英子
7	光定順子持分一部(順位4番で登記した持分)移転	令和2年2月27日 第6705号	原因 令和2年2月27日売買 共有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 持分4分の1 株式会社シンセイハウジング
8	光定順子持分全部移転	令和2年2月27日 第6708号	原因 令和2年2月27日売買 共有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 持分4分の1 株式会社シンセイハウジング

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	石川一夫持分抵当権設定	平成22年6月15日 第31121号	原因 平成22年6月15日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,500万円 利息 年10.32% (月割計算) 損害金 年19.2% 年365日日割計算 債務者 練馬区大泉町二丁目55番1号 石川一夫 抵当権者 中央区日本橋三丁目3番21号 ファーストクレジット株式会社 共同担保 目録(4)第2490号 順位17番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成22年10月27日 第46495号	原因 平成16年3月8日本店移転 本店 千代田区大手町二丁目6番2号
付記2号	1番抵当権移転	平成22年10月27日 第46496号	原因 平成22年9月30日債権譲渡 抵当権者 中央区八重洲二丁目2番1号 住信不動産ローン&ファイナンス株式会社
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日
2	株式会社シンセイハウジング持分根抵当権設定	令和2年2月27日 第6710号	原因 令和2年2月27日設定 極度額 金1,800万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング 根抵当権者 東京都豊島区巢鴨二丁目10番2号 巢鴨信用金庫 共同担保 目録(4)第739号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和2年3月13日
東京法務局練馬出張所

登記官

有馬克文



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D56045 (1/1)

3/3

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月5日	不動産番号	0116000392350
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	練馬区大泉町二丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積	町反成	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3510番58	宅地	⑩	9 70	3510番5から分筆 〔昭和38年11月18日〕	
[余白]	[余白]	⑩	155 10	③3510番68、3510番70を合筆 〔昭和39年4月22日〕	
[余白]	公衆用道路		512	②③昭和39年4月日不詳地目変更 〔昭和39年4月22日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
32	有限会社信和ハウス持分全部移転	平成8年10月7日 第52298号	原因 平成8年10月7日売買 共有者 練馬区石神井町四丁目18番20号 持分155分の3 光定順子 順位123番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日
41	鳥塚清恵持分全部移転	平成15年4月7日 第15980号	原因 平成15年4月7日売買 共有者 練馬区大泉町二丁目55番1号 持分620分の14 光定順子
73	光定順子持分一部 (順位32番で登記した持分) 移転	令和2年2月27日 第6706号	原因 令和2年2月27日売買 共有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 持分155分の3 株式会社シンセイハウジング
74	光定順子持分全部移転	令和2年2月27日 第6709号	原因 令和2年2月27日売買 共有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 持分620分の14 株式会社シンセイハウジング

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
49	株式会社シンセイハウジング持分根 抵当権設定	令和2年2月27日 第6710号	原因 令和2年2月27日設定 極度額 金1,800万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			根抵当権者 東京都豊島区巣鴨二丁目10番2号 巣鴨信用金庫 共同担保 目録(イ)第739号



これは登記記録に記載されている事項の甲区32番、41番、73番、74番、乙区49番事項を証明した書面である。

(東京法務局練馬出張所管轄)

令和2年3月17日

東京法務局立川出張所

登記官

小島主税



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。